

令和5年度

第2回 静岡県総合教育会議

議事録

令和5年10月12日（木）

- 1 開催日時 令和5年10月12日(木) 午後1時30分から3時30分まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者
- |     |                |
|-----|----------------|
| 知事  | 川勝平太           |
| 教育長 | 池上重弘           |
| 委員  | 藤井明(オンライン出席)   |
| 委員  | 伊東幸宏(オンライン出席)  |
| 委員  | 小野澤宏時(オンライン出席) |
| 委員  | 後藤康雄           |
| 委員  | 天城真美           |

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会  
委員長 矢野弘典

総合教育局長： それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回総合教育会議を開催いたします。  
本日は、御出席いただきまして誠にありがとうございます。  
本日の議事は、「個々の能力や個性を生かす教育の推進」でございます。  
それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。

川勝知事： 皆様方、御出席賜りましてありがとうございます。  
また、矢野弘典・実践委員会委員長にも御出席賜りまして、御礼を申し上げます。  
それでは、本日の議事に関しまして、冒頭申し上げます。  
先ほど事務の方から言いましたように、今日の協議事項は、「個々の能力や個性を生かす教育の推進」であります。  
AI等の技術革新によりまして、今後、社会の在り方そのものが大きく変化していくと予想されております。変化を柔軟に受け止めて新たな価値を創造できる人材が求められております。  
一方、障害、いじめ、不登校等々、様々な事情から特別な支援を必要とする児童・生徒が多く存在しています。  
後ほど矢野委員長から御報告していただきますけれども、9月19日に開催されました第2回実践委員会でも活発な意見交換が行われまして、子どもたちの能力、個性を伸ばすための多様な学習機会の提供、キャリア教育の充実、また「共生・共育」、共に生き、共に育つという「共生・共育」による教育の推進など、現在の課題や今後必要な取組について多くの御意見を賜りました。

個々の児童・生徒の可能性を最大限に引き出し、その夢に向かって挑戦できる教育の実現に向けまして、教育長をはじめ、教育委員の皆様と議論を深めてまいりたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

総合教育局長：        ありがとうございます。  
                          続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

池上教育長：        皆様、改めましてこんにちは。  
                          6月議会、9月議会を通して、教育に関する御質問をたくさんいただきまして、今、教育に関しての皆様御関心が極めて高いということ改めて痛感しているところだす。  
                          ここ数年、恐らく教育は大きく変わっていく、その転換点になるだろうと思ひております。教員不足あるいは学校の働き方改革といったようなことは、かなり広くマスコミ等でも取り上げられて、新聞の1面記事にもなるような状況で、広く今、日本の社会の関心が向いている分野だと思ひております。  
                          どうしてもネガティブな側面が報道されがちですが、一方で、私はこのコロナ禍のICTの進展も含めて、これまでなかった新しい展開を遂げていく、一つのとば口にいるんだらうという意識も強く持ひておりますので、今日のこの「個々の能力や個性を生かす教育の推進」というテーマで、その両方を視野に入れて皆様御意見を賜ることができれば、幸ひでございます。よろしくお願ひいたします。

総合教育局長：        ありがとうございます。  
                          それでは、議事に入りたいと思ひます。  
                          ここからの議事進行は、川勝知事にお願ひいたします。

川勝知事：            ありがとうございます。  
                          それでは、本日の議事を進行いたします。  
                          本日の議題は、「個々の能力や個性を生かす教育の推進」であります。  
                          初めに、事務局から資料の説明をお願ひします。

事務局：             それでは、事務局から御説明いたします。  
                          資料1を御覧ください。  
                          本日の協議事項は、個々の能力や個性を生かす教育の推進でございます。  
                          AI等の技術革新が進展し、あらゆる産業や生活に取り入れられた時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が予想されております。

そうした中、変化を柔軟に受け止めて新たな価値を創造し、持続可能な社会の創り手として社会を牽引できる人材が求められています。このため、一人一人の才能・能力を伸ばす教育の推進が必要です。

一方、多様な学びの機会の提供や障害に関する理解の深まりなどにより、特別な支援を求める児童・生徒が増加しています。

また、いじめ、不登校、貧困等の社会的課題が生じ、支援を必要とする子どもや家庭も数多く存在します。

こうした中、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の充実とともに、全ての人々が互いの個性を尊重し、多様な在り方を認め合える社会の実現が求められています。

また、全ての子どもが、生まれ育った環境や経済的理由などに左右されず教育を受けられるようにすることも重要です。

次のページを御覧ください。

こうした現状を踏まえまして、本日は2つの論点について、それぞれ御意見を伺いたいと考えております。

まず論点1でございますが、「多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策」としております。

全ての児童・生徒の可能性を最大限に引き出して伸ばすとともに、社会の一員としての自立を促し、地域社会に貢献できる人材を育成するための取組が求められています。

このため、探究的な学びの充実、一人一人に合わせた多様な学習機会の提供、リーダーシップや思考力を育む教育、社会の一員としての自覚を持って自己実現を図る人材の育成、地域や企業などと連携したキャリア教育、読書、スポーツや伝統文化など人生を豊かにする学びの充実、こういった点を視点に御意見をいただければと思います。

2つ目の論点は、「特別な支援が必要な児童・生徒への教育の在り方」としております。

全ての児童・生徒が、夢の実現に向けて挑戦していくことのできる教育環境の実現が求められています。

特別な支援を必要とする児童・生徒の支援に当たる教員の専門性の向上や相談支援体制の充実、共生・共育による、障害の有無に関わらず共に支え合う心を育む教育の推進、また、いじめ、不登校、貧困等の困難を抱える子どもの居場所づくりなどの支援体制の充実につきましても、御意見をいただければと思います。

次のページの資料2を御覧ください。

こちらは、論点に関する県の主な取組について、ポイントをまとめた資料でございます。

個々の説明は割愛いたしますが、別冊の参考資料のページも記載してありますので、是非御参照いただければと思います。

簡単でございますが、事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

      続きまして、実践委員会を代表して、矢野委員長から実践委員会における御意見を御紹介いただきながら、矢野委員長御自身の御意見も賜りたく存じます。

      よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長：        資料の3と資料の4を御覧いただきたいと思います。

      第1回総合教育会議でいただいた御意見に関しましては、詳しく委員会で報告させていただきました。

      いろいろ意見が出ましたが、例えば、ここに記載しましたが、公立学校への留学生受入れは、より踏み込んで考えてほしい。留学生の多くが日本語に苦勞する状況の中でも、スムーズに進学できる仕組みがあるとよいという意見や、留学生を受け入れる時にネックになるのはホストファミリーの確保であるという意見がありました。

      前回のこの会議で、1校1人の外国人留学生ではなくて、1クラス1人でやるべきだという積極的な意見が出されましたが、それを実践委員会でお話ししましたところ、なかなか言うべくして実現が簡単ではないので、まずは1校1人から一步一步進めていってはどうかという意見がありましたことを御紹介しておきます。

      また、前回の実践委員会では、県のスポーツ・文化観光部から、11月に開催される武道シンポジウムの概要について、資料4により報告がありました。武道シンポジウムは、静岡県が東アジア文化都市の日本代表に選定されたことを記念して開催するイベントの一つでありまして、当日は私も、パネルディスカッションのモデレーターとして出席いたします。

      このシンポジウムについては、委員の中から、武道は礼に始まり礼に終わる、いじめ問題も武士道精神を利用した導き方で予防できるという積極的な意見がありました。

      また、武道教育は学校における武道教育につながるものですので、実は、パネリストからビデオメッセージをもらうつもりでおりますが、この御活用を教育委員会としても検討していただきたいと思っております。

      続いて、議題であります個々の能力や個性を生かす教育の推進のうち、論点の1つ目、多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策についてですが、まず多様な学習機会の提供等に関して、今の子どもは学校の中で浮かないことを意識しがちで、教員も特定の生徒だけが注目されないように気を配っていると。比べる物差しがたくさんある芸術を学校に入れたらどうだろうかという意見がありました。

      また、次のページで、教員免許がなくても教育できる方の活用について、具体的な検討をもっと進めるべきではないかという意見がありました。

キャリア教育の充実に関しましては、人材育成について、企業側、団体側がもっと努力すべきであるとの意見や、学校が外に出ていき、地域、企業、大学との連携を深めることが大事だという意見が出されました。

前回この場で御紹介しました、経済4団体の意見交換会が8月初めに開かれまして、そこでいろいろな意見が交わされましたが、私からも、是非、経済界から口も出してほしい、インターンも含めて受入れもありますから社会貢献という意味で学校教育の場に出してほしい、それから、できればお金も出してほしいということをお願いしておきました。

また、人生をより豊かにする学びの充実に関しましては、読書習慣の確立のため、児童・生徒が本を買った費用を県が保障するぐらいの支援が必要であるという意見や、芸術の力を利用すれば能力を引き出せる、学校に日常的に芸術作品を発表できる場所を作ったらよいと、こういった意見がありました。

先ほど御説明しました、留学生受入れ時のホストファミリーの確保と、読書の問題につきましては、今後の実践委員会でさらに議論を深めたいと考えております。

次のページを御覧ください。

論点の2つ目、特別な支援が必要な児童・生徒への教育の在り方についてでございますが、まず児童・生徒のニーズに応じた支援に関しましては、特別な支援が必要な生徒の家庭への支援も考えるべきである。あるいは、特別支援学級に一度通うと普通学級に戻ることは難しいので、進路の柔軟性を議論する機会を作ることから始めてほしいという意見がございました。

また、「共生・共育」による教育の推進につきましては、フルインクルーシブのようなことがどういったら可能なのか、議論を始めることはできるのではないかと意見がございました。

最後に、困難を抱える児童・生徒の学習環境の整備や居場所づくり等に関しましては、自分が関わる松葉かき活動では、悩みのある子と話しながら活動することが居場所づくりにつながっているというような御意見や、差別的な言葉を家庭内で発したりするなどの繰り返しのうちに無意識のアンコンシャス・バイアスの原点があるので、そういうことに対する教育、啓発が大事だという意見がありました。

私からの報告は以上でございます。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。

本日のテーマは、先ほど来出ておりますように2つございます。論点1は、「多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策」、もう一つ、論点2は、「特別な支援が必要な児童・生徒への教育の在り方」です。

それではまず、論点1につきまして、ただいまの御報告も踏まえまし

て、御意見のある方から御発言をお願いします。

藤井さんから口火を切っていただければありがたく存じます。  
よろしくをお願いします。

藤 井 委 員：       ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

この議題を考えるに当たって、まず確認をしたいというか、促していかなければいけないことがあると思います。それは何かというと、今の教育というのは、悪しき平等主義をベースにしていると思うんですね。ですから、画一性だとか均一性、同質性を求める教育現場の価値観というのが歴史の中で浸透し切っているということなので、是非、この平等主義的な考えを変革する価値観というものを、さらに教育委員会主導型で徹底していかなければいけないと思います。

これは別な言い方をすれば、ちょっと飛んだ言い方になるかもしれませんが、教育はもっと社会変化を先取りしなければいけないと思います。個々の能力を伸ばすこと以外に、教育現場の全体が個々の多様性を受け入れて、また多様性を当たり前前に認め合う、これからの社会の価値観をもっと浸透させる必要があると感じています。

この点で、整然として規律正しい、例えば軍隊のような統率された姿、こういうのは決して否定するものではないのですが、これからの学校が目指すものというのは、金太郎飴みたいなものではなくて、いい意味での凸凹社会だと思います。もちろんその社会の中では秩序が必要だと思いますけれども、個性あふれるポジティブな意味での凸凹社会というのを目指さなければなりません。

一方で、教職員がそれぞれの業務を遂行するに当たって、個々の能力を見つけてあげて、伸ばしてやることはもちろん絶対に力を注ぐべき大きな使命なわけですが、これは教職員の方々だけの話ではなくて、当事者である、当然、児童・生徒たちはもちろんのこと、親御さん、あるいはそれぞれが存在する地域社会全体も、それぞれが互いに多様性を認め合うということが当たりの価値観を、社会全体で共有していくことが欠かせないと思います。

それから、ちょっと話が変わりますけれども、学校現場の教育の自由度というのをもっと高められる社会になってほしいなと思います。もちろん文部科学省のいろいろな学習の指導ルールだとか法律があるので、そういうものに従わざるを得ない側面は否めないですけれども、にもかかわらず、これからの日本の社会の変化を考えると、教育の自由度というのはすごく必要なことではないかと感じています。

言うなれば、現代の教育制度に柔軟性が欠けているというか、しなやかさが無いと思っています。子どもの夢に耳を傾け、それを伸ばしてやる、そういう教育を推進するためには、誰もがそれぞれの個性、自分に合った学びを選べる環境をしっかりと制度として作ってあげ、それを柔軟

に運用する中で、好きなこと、興味があることに思い切り精力を費やせる環境が必要だと思います。

例えば各論として一つ上げられるのは、飛び級、飛び入学ですね。日本では、私の知る限りでは、文部科学省が97年に高2の段階で大学に飛び入学できるという制度というか、体制を作ったと理解しておりますが、それはいいんですけども、実際にその制度を利用して飛び入学した人数が一桁でしかないという現状がありますし、諸外国に比べても極めて少数という大きな差があるということですね。

飛び入学だけではなくて、飛び級ということも当然考えられますし、もっと言うならば、特定の科目についてだけ飛んでいくということも考えられ、しなやかさというのが現在の教育現場には欠けていると思います。

翻って、それを、相当な無理をしてでも、そういう柔軟性のある教育を目指していくべきだと考えています。

飛び入学だとか飛び級に関連する部分として、年齢を問わず、自分の目指すもの、能力に見合った教育が受けられるような体制も必要だと思いますね。極論すれば、小学生が大学で授業を受けるということ、あるいは研究活動をするということもあり得るし、実際にそれだけの能力を持った子どもたちが中にいるわけですよね。そういうことに対応ができるような体制が必要だと思います。

それから、学校での評価、生徒たちに対する評価の在り方ということに関しても、もっと幅広い評価が必要だと思います。現実には、恐らくほとんどのケースにおいて、学校現場では筆記試験の結果に依存するような生徒の能力評価しかしていないと思うんですが、もっとそれぞれの個人が持っている得意な分野で光るもの、輝く力を持っていることに対する評価というのをもっと積極的にやるべきだと思います。

それから、いわゆるギフテッドということで、相当の子が、ハイレベルの能力を持った子どもたちが潜在しているわけですけども、そういう類似能力を持った子どもたちがお互いに知り合ったり、交流できるような仕組みづくり、これも教育の現場でもっと取り組む余地があるのではないかなと思っています。

さらに、進路指導の在り方ということに関しても、かなり私は問題意識を持っています。たまたまこの間、静岡県内で高校生をお持ちの保護者の方と話す機会があったんですが、その方から、私が教育委員をやっているということで、是非こういう場で伝えてほしいと言われたことは、高校生が大学進学のために進路を学校で先生方に相談する時に受ける指導というのは、ある程度のレベルの子であれば当然県外、全国ベースでの大学を選択する余地が十分にあるわけですが、受ける指導というのは、静岡大学か県立大学に行ったらどうだと。そこで活躍する場が十分にあるだろうというような指導を相当強くされるらしいんですね。こういう偏った指導をすべきではないと思います。先生方というのは

そういう意味で指導をするのではなくて、子どもの個性だとか能力を見極めて、それを伸ばしてやるために助言役をこなしていくという立場なので、そういう意味で個性あふれる子を伸ばす形での先生方の進路指導というのはもっとやっていいのではないかと思います。

私の方から以上です。ありがとうございます。

川 勝 知 事： 重要な御意見ありがとうございました。  
次は、天城さん、ございますか。よろしく申し上げます。

天 城 委 員： 学校の授業に対して、当たり前と思いますが、個々の能力に合わせて「あっ、分かった」、こういったことを増やすことが個々の能力を高めることにつながっていくと思っています。集団の授業では、どうしても分からないまま進んでいくことがあります。特に発言するわけでもなく、分からないまま座っているだけになってしまっている子がいる、こういった現場は珍しくないことであると思います。この、いわゆる手がかからない子、こういった子たちの授業の時間の使い方をやはり改善していかなければならないと思っています。

参考資料の1ページの下にあります「教員の指導力の状況」ですが、授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合というのは、令和3年度は74.1%になっておりまして、年々増加傾向にありますけれども、まずは100%達成を目指すということをしてほしいと思っています。ツールを使いこなせるようになって、そして教員自身がそこを使うかどうか、そちらの選択をするというレベルまでまず達することが必要だと思っています。

ただ現在、定年に近い先生方、こういった方々にここを無理強いするものではないと思います。

また、集団授業のよさを持ちつつ、ICTを活用した習熟度別学習の時間を持つこと、また、結果をデータ化することで個々の理解度を教員も確認すること、こちらは教員にとってもとても利点があると思います。評価の基準にも少しは入ってくるのではないかと考えています。

一方、ICTを活用することが苦手な子というののもいると思います。そういう子どもたちに対しては、今までのように紙と鉛筆を使う個別対応、また別の手段が、現場では必要になってくると思っています。

このように一人一人に合わせた学習を進めていくには、どうしても教員や支援員を増やし、担任だけで基本クラスの子どもたちを見るのではなく、多くの大人が1人の子を見ていく体制に変わっていく必要があると思います。支援員の数が増えてはきていると思いますが、まだまだ足りないと感じています。

1つの授業に複数の大人が関わること、こういったことが増えれば、まず子どものいじめですとか、体罰、暴言、こちらの気づきが増えると思います。

さらに、子どもを守るだけではなく、こちらは教員を守ることにもつながってくると思いますので、そういった意味でも多くの大人が関わっていくような教育現場にまず変わっていくようにならなければいけないと感じています。

また、実践的な学習活動として、私は職場体験先のコーディネートをしておりますけれども、ほかの地域でももう既に実践しているところも多いと思いますが、今回は大手企業を減らしまして、全て校区内にある企業の受入れ、こちらをお願いいたしました。地域を知ることが、生徒や企業、地域、学校において、とても大事であると考えました。

また、中学生が母校の小学校の職場体験、また、地域内にある看護専門学校への職場体験、こちらを今年はさらに増やしました。将来、教員を目指す生徒が増えることに期待をしています。

また、これをきっかけに、私の地域、看護学校が地区センターの横に併設されておりまして、学校の体育館と本当にすぐ、1分以内の距離にありますので、看護学校とのつながりを構築し地域防災にもつなげていけるなと思っておりまして、この活動を進めていくようにしたいと思っています。

こういった活動をしてくださる方は多分、地域にはたくさんいらっしゃると思いますので、そういった地域の方々の方々の活用をもっと増やしていけるようになる、こちらが大切だと思います。以上です。

川 勝 知 事： 天城さん、ありがとうございました。

続けて、皆様方の御意見を賜りたいと思いますので、どなたでもどうぞ。

小野澤さん、よろしく申し上げます。

小 野 澤 委 員： ありがとうございます。

今ちょうど僕、昨日と明日、三島の方で、協働や協力、共感をテーマにスポーツでの体育の授業実践をやっているんですね。現場の先生たちというのは、そういう新しい授業だったり、そういった授業効果の方もすごく求めてはいるんですけど、なかなか教材自体を研究する時間だったり、余裕もないなんていうところもあるので、だからこそ、僕らの方に声がかかって、その結果、外部人材をうまく使って、新しい子どもたちに向けての学習機会が失われないようになっていければいいなとは思っています。

ただ、やっぱりそういった時に予算的な問題にもなってきて、じゃあどこがどうするんだという、そんなところにも巻き込まれながら、できるだけ僕らも、先生たちにも子どもたちにもプラスになるような活動がしていければと思って、今も活動をしています。

個々の能力を見い出したり、個別最適化というところも含めて、画一的ではないということが、どうしてもフットボールとか、そういう団体

球技をうまく活用してもらって、必ずしも速く走ればいいのか、競技特性が絞られないことということをもう少し上手に使って体験をする中で、それぞれの個性を見いだしながら、こんないいところがあるわけねというところを、体育の授業の中でもいろいろ学んでいってもらえたらなと思っています。

今、実際、競技団体の方にも所属はしているので、ラグビー協会の方でもいろいろ問題はあるとは思いますが、その評価がなかなかやっぱり勝利至上主義になっていく、それで強いところに予算が入っていく。そうすると、どうしてもその先には、評価イコール予算額という形になるので、協会の方も、勝利至上主義ではないと言っているものの、強いところに注ぎ込んでいくということも問題なのかなと。

その結果が、普及だったり運動機会だったり、学習機会を失っていくんじゃないかなと思っているので、うーんと思いつつやっています。

ちょうど昨日と明日に挟まれているので、すごくリアルに、どうやったら持続的な学習機会を継続できるのかというのが自分の悩みでもあるので、こういった機会に皆さんの考えを聞ければと思っています。以上です。

川 勝 知 事： どうも小野澤委員、ありがとうございました。  
それでは、後藤委員、お願いできるでしょうか。

後 藤 委 員： 与えられた課題で、具体的にどのような取組が考えられるかということなのですが、その前に何か、私が考えるに、少し日本社会全体を考え直さなければいけないのではないかという問題があるように思います。

私が学校を出ましたのは、大学を出たのは、50年以上前ですし、もちろん中学とか高校というのはもう60年前の話なので、今現実には、学生さんたちがどういう感覚や感情で勉強されているのかということまではよく分からないのですが、いわゆる学校教育という点では、小学校、中学校、高等学校ということで考えた時、概ね、私はそんなにうまくいっていないことはない、点数でつけることは難しいと思いますが、70点とか80点、そういう点数をつけてもいいように、順調にいらっしやるのではないかなと思うんですが、ただ今、ここで課題として与えられているのは、そういう児童・生徒の可能性が最大限に出ていないとか、あるいは自立性がない、地域社会に貢献できるという人材がないというような、そう課題を受け止めてしまうのですが、そういう点ではあまり大きな問題はないんじゃないかなというのが個人的な認識なんです。

ただ、大きく何十年か前と変わったのは、今の学校のいわゆる学制といますか、小学校6年、中学3年、高校3年、大学のいわゆる学士だと4年、修士だと6年ということですが、これがちょっともう、私はずれているんじゃないかなと思うんですね。

それはなぜかというのと、明らかに長寿社会になって、私たちが社会に

出た時は定年は55歳だったんですが、今はもう60歳は当たり前で、65歳に今なろうとしていまして、恐らくこれからの若い人たちの定年は70歳はもう視野に入っているんじゃないだろうかと思うんですが、そうすると、いわゆる人生をいろいろ考えた時に、ライフプランが、昔と比べたらずっと時間の余裕ができていくというか、平均年齢が、今のようにならば84、5歳ぐらいが平均年齢だというようなそういう時代で見た時に、学生と社会生活とのバランスが崩れているんじゃないかというように思います。そういう点では、例えばですけれども、高校も1年間、大学も1年間延ばして、4年制であるとか、高校4年生あるいは大学5年生というような制度改革を、すぐにはもちろんできませんけど、やって、もう少しスピードを落としていったらどうだろうかと。

我々の時代というのは、我々の時代という言い方はよくないかもしれないけど、何しろ早く学校を出て、社会へ出て、家庭の負担を軽くするとか、あるいはいわゆる労働力を必要とするとかということが必要な、社会的なニーズの中でできてきた学校制度だと思うんですね。

それが今ちょっとずれてきたんじゃないかという感じがするので、思い切って、すぐにはできないと思うんですけど、何年かかけてスピードを、今80キロで走っていたものを60キロとか50キロに落として、もうちょっとみんながゆとりを持った勉強、教育をしていったらどうだろうかと。

そうすると、今いろいろ心配されている部分というのは、余裕ができて、いろんな勉強が何かたっぷりできるんじゃないだろうかと、そんな気がするんですが。

昔はやっぱり家庭で、中学は義務教育、高校は家庭で学費を負担するという時代でしたが、今はもう高校の学費無料化というのがどんどん進んでいる時代ですから、これは時間の問題で高校はみんな無償化になってくるんじゃないかと思います。だから、そういう意味での家庭的な負担というのはなくなるし、正確な数値は私分かりませんが、恐らく90%以上の進学率で高校へ今進学しているんじゃないかと思うんですけど。

そうすると、もう義務教育、中学というのがずれてしまっているのだから、高校では、もう普通の勉強というのは当然社会的な認識になるし、今の人生80年、あるいは下手すれば100年というような時代から見たら、そういう学校制度の大きな改革というのは必要になってくるんじゃないだろうかと。

大学も4年じゃなくて5年とか6年でゆっくり、大体私の感覚でいくと、2年生までは、1年、2年はいわゆる一般教養で、3年、4年が専門教育ということでしたけど、もうちょっとそこを余裕を見て、極端なことを言えば、大学の中で1年間ぐらい何もしなくてもいい時間というものを作って、海外へ留学するのも一つだし、あるいは一回社会へ出てみて、アルバイトでも何でもいいから仕事をしてみて、それでまた学校へ戻るというようなことができるような、何かそういう制度を検討して

みてはどうかなというような感じがするんですが、これは政治との絡みになりますから、なかなか簡単ではないと思うんですけど、そういう何かちょっと考え方を根本的に直してみたらどうかなど。もう少し人生をゆっくり走っていく、あるいは歩いていく、そういう感覚にしたらどうかと思うんです。

それで、もう一つ大切なことは、今は、我々の責任かもしれないのだけれど、若い方々には夢がないというか、将来の自分のライフについての大きな展望とそれから夢が、あるいは希望といたしましょうか、そういうものが不足して、私が当事者ではないから分からないけれど、ちょっとガッツがなくなってきたんじゃないかと心配しますが、それはやはり政治の問題がかなりあって、我々の頃は、本当に古いんですが、所得倍増計画とか、日本列島改造論とか、何しろどこまで本当かうそか分からないけど大きな国家的な目標があって、それが自分のある意味でライフプランというか、人生の将来展望というものとかかなりつながっていた部分があると思うんですが、それが今不足しているんじゃないだろうかということをお心配しているところです。この辺りはそういう政治的な要素もかなり高いと思うので、ここで議論する問題ではないとも思いますが。

取りあえず、では今できることは何かという、今度は今の論点1の反論といたしましょうか具体的な方策になりますができることは、いわゆる受験制度とか学歴偏重主義とかということをお横へ置くような、そういう価値観に変えていく中で、1つはやはり家庭内のコミュニケーションというものをもっと大事にした方がいいんじゃないだろうか。やっぱり、今もう私の場合だと若い人は子どもじゃなくて孫になってしまいますから感覚がまた違いますが、恐らく今までは仕事仕事で皆さん来ましたから、家庭の中で子どもとお父さん、お母さんがゆっくりコミュニケーションを取るということは少なかつたんじゃないだろうかというような気がします。そういう点で今の課題の論点1の中では、家庭内のコミュニケーションをさらに強化していくことは、これはそんなに難しくなくできるんじゃないかと。

それから、もう一つは、先ほどから他の委員からもお話が出ていましたが、いわゆるキャリア教育といたしましょうか、自分がどういう産業に興味を持って、あるいは将来どういうことに携わっていきたいのかというようなことを、十分にはキャッチできないと思うんですけど、やはり少しずつ、それは今大分進んでいると思います。

例えばうちの会社にも学生さんがインターンシップで見えたり、あるいは学校の方でいろいろな産業を見学したりするような、そういうケースというのは増えていますから、それが進んでいるとは思いますが、さらにそれを進めた方がいいと思いますが、私がよく話しているんですが、昔NHKで「ようこそ先輩」という番組があって、自分の出身校の卒業生の人がいっぱい話をしたり、相談相手になってくれたりというの

がありました。あのような形をもっと、あれは有名な芸能人とか、いわゆる一般論でいう成功者とか、そういう方々でしたが、そうではなくて普通の卒業生といいたいでしょうか、別に特別な人でなくていいので、ボランティアで協力してくれる卒業生にお願いして、自分の体験談とか、学生に対するアドバイスみたいなものをもっとやっていただくような機会を作ったら、それは各学校でやればできるわけですから、そんなに難しくなくできるんじゃないだろうかというように思います。

今申しあげましたように、根本的な制度は見直す必要があると同時に、少しでもできるところから手をつけていくというようなことで考えたらどうだろうかと思っております。今思ったのはそんなところですので、よろしくお願ひいたします。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。  
それでは、伊東委員、お待たせしました。お願ひします。

伊 東 委 員： 今の後藤委員のお話は大変面白かったです。高校を4年、大学を5年にしてみるというのは、今後藤委員がおっしゃった意味もありますし、それに学ばなきゃいけないことって、我々の時代に比べて着実に増えているんですよね。高校の中で普通教科、情報なんていうのは昔はなかったわけです。その辺りも今の高校生は勉強しなければいけなくなっている。私が子どもの頃に実態として社会が動いていた、それを今は現代史の中で、歴史の中で学ばなければいけないことになっているわけですから。学ばなければならないことが着実に増えている中で、やっぱり同じ時間の中に詰め込もうとすると、どうしても無理が出てくる気がしますので、後藤委員の見解を面白く聞かせていただきました。

ここからが本題なんですけど、学びというのを、知識の獲得と定着と活用という3つの段階に分けて考えることができると思うんですね。そのうちの知識の習得に関しては、オンデマンドの講義を聞いたりとか、オンラインの学習で十分知識の獲得の部分というのはできると。

それから、定着に関しては、例えばテスト理論などで、項目反応理論だったかな、相手のレスポンスセオリーというようなものが結構今、充実してきて、これもICTを使って十分、定着度が評価できるし、それを本人にフィードバックすることもできる。

その2つの段階というのを思いっきりICTに任せてしまって、人間の教師がやらなければならないのは活用の支援だと割り切ってしまう。その時に、知識の獲得・習得と定着に関して、例えば、数学がどんどん進んでいく子もいるし、なかなか進まない子もいるだろうけれども、それはそれでよしとして、要は、自分の適性というのを自分が知るためのプロセスだと捉えるべきだと思うんです。

活用に関しては、自分は数学が苦手だという時には、数学を使わなければ解けない問題は、チームの中で数学の得意な人に任せればいわけ

ですし。

だから、自分の特性というのを自分が知るために、いろんな分野の知識の獲得や定着というのを試してみるということだと思います。

活用に関しては、探究的学習ですとか、課題解決型のプロジェクト学習ですとか、今そういうものが盛んに行われていますので、教師が真剣に見てやるのはそこなんだと。それ以外はもうICTに任せてしまうんだという、思い切った切替えが必要なのではないかと思うんですね。

そうでないと、今の先生はやることが多過ぎて、知識の獲得も定着も活用も全部面倒を見ろと言われると、やっぱりパンクしてしまうと思うので、そこはそういう切替えが必要なんじゃないかと思います。

探究的学習ですとか、課題解決型プロジェクト学習に関して、やっぱり地域や企業、そういうところと協力できる部分はどんどんやっていくべきだと思うんですね。地域だとか企業とかと交わっていくこと自身が、キャリア教育の一環にもなっていくんだと思うんです。

だから、キャリア教育をキャリア教育として単独で取り上げていってもよろしいのですが、児童・生徒が地域社会や企業と色々な形で交わりを持っていくことを通したキャリア教育というものも必要だと思っています。それを適切にアドバイスして、児童・生徒の活動をキャリア教育に結びつけていってあげるというのも、生身の教師の大きな役割の一つだと思います。以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。  
                  一渡り、委員に伺いました。  
                  教育長、何かございますか。

池 上 教 育 長：        ありがとうございます。  
                  今、知的な興奮を覚えております。  
                  少ししゃべらせてもらってもいいですか。

川 勝 知 事：        どうぞ。

池 上 教 育 長：        教育委員会定例会だとまとめる立場ですから、なかなか自分の思いをしゃべらないのですが、今皆さんのお話を聞いて、一つの大きなイメージと、それから個別のイメージが、かなり明確になってきました。

この会議は、知事もいらっしゃって、知事部局の皆さんもいらっしゃるので、ちょっと踏み込んだ発言になるかもしれませんが、こんなアイデアを持っていますというお話をさせてください。恐らく皆さんの発言と響き合う部分が多々あるだろうと思っています。

私自身も今の学校の在り方、それは20世紀的な学校の在り方と言った方が正確なんですけれども、一斉授業を行って、生徒は知識を詰め込み、与えられた時間の中でのなるべくミスなくアウトプットするという、

この在り方、これは限界を迎えていると認識しています。恐らくここにいる皆さんが同じ認識だと思います。それを変えていく上で、今、伊東委員が最後におっしゃったような、獲得、定着、活用ですか、その段階をそれぞれ分けて、大胆にICT、オンデマンドといったものを活用して、人間の教師が関わる部分をより創造的な部分に、いわゆる選択と集中をしていくという、恐らくその方向に行くんだらうと私も考えています。

一方で、獲得と定着を完全に機械だけに任せるのも難しいと思っていて、そこには今の一斉授業とは違う形で、教師がファシリテーターのような形で、あるいはモデレーターのような形で、子どもたちの学びをサポートする必要性もある程度あるという気がします。

今の子どもたちの学力分布は、正規分布というよりも、しばしばフタコブラクダと言われます。放っておいてもどんどんオンデマンド授業、ICTでやっていく子もいれば、なかなかそこに向かない子もいて、そのやる気、モチベーションを刺激したり、ちょっとつまづいているところをサポートしたりというようなあたりで、人間の教師が関わることによって進む部分もあるのかなと思います。また、そういうのが得意な先生もいるのではないかなと思うわけです。

一方で、やはり外へ出て行って、学校で学んだもの、知識というのはどのように生かされるか、活用されるか、あるいはそれが分からなくて、また学びに戻ってくるという、その部分で人間の教員が関わるころはとても大きいだらうと思っています。

ここから先が、知事部局の皆さんも言われているところになってくるわけですが、先日、静岡市内で全国の大学コンソのフォーラムがございました。その中のシンポジウムで、静大の日詰学長がコーディネーター、出野副知事は行政の立場、経済界からは酒井・静鉄会長、そして、教育の世界で私がパネリストとして登壇して、持続可能な社会の在り方を考えよう。その中で、大学コンソーシアムはどんな役割を果たし得るかという話をしました。

私はその中で、持続可能な社会ということ考えた時に、やはり今の若い人たちが地域とどう関わっていくか、そこがすごく大事なことだらうと思うという前提の下に、静岡県のコンソーシアムがふじのくに地域・大学コンソーシアムであるというところのメリットを存分に生かすにはどうすればいいか、具体的な提案をさせていただきました。その話をさせていただきます。

全国の大学コンソの多くは大学コンソと言っていて、つまり大学を結ぶところに活動が限定されています。ところが、静岡県は地域・大学コンソなので、地域、すなわちそこにある企業であるとか、NPOであるとか、そういったものも連携の対象になってくる。また、今、大学コンソの中期計画、新しいものを考えているところですが、既に取り組んでいる小・中・高との連携をさらに展開させていこうということが

ございます。といつつ、例えばある高校の探究のチームが、その生徒たちが考えているテーマに近い大学の研究室を探そう、あるいは実際コンタクトを取ろうというのはなかなか大変なことであります。

高校の中に、言わば地域連携の窓口となるような校務分掌を持ったという高校の話を聞きまして、そういう窓口教員を持つとよいと感じました。また、大学においても、前職でいた大学では地域連携室がありましたけれども、地域連携の窓口になるところを持っているところは多いと思います。私が提案したのは、ふじのくに地域・大学コンソで高校や、大学の連携窓口の情報を集約するということです。

さらに、恐らくそういう地域連携の窓口を企業も持っているはずだし、NPO等も外向けの連絡先を持っているはずですよ。それを地域・大学コンソで集約化して、例えば、ある高校のあるチームがこんなテーマでちょっと地域の企業とつながりたい、大学とつながりたいという時にコンソに問い合わせる。コンソの方は、それであればAという大学のこんな研究室、Bという大学のこんな研究室、あるいは企業であれば、こんな企業さんが地元でありますよという情報を伝える。実際にアポを取っていくのは高校の側なんですけれども、その情報の一元化、集約化をすることによって、まさに地域、企業とのつながりがどんどん進んでいこうと思います。

先日の実践委員会でも、私学の校長先生がおっしゃったことだったと記憶していますが、その部分に関する御発言がございました。資料3だったかなと思いますけれども、学校がもっと外に出て行って、地域、企業、大学との連携を深めることが大事だ、その結果、生徒たちは純粋に目線が変わっていくと言っているんです。

そのことはまさにそのとおりなんですけれども、一つ一つの企業と個別のそれぞれの探究のチームがつながっていくのは難しいので、その部分で是非、我々ふじのくに地域・大学コンソで、その部分に人材も必要かもしれません、場合によっては予算も必要かもしれませんが、てこ入れをすることで、中・高生の探究の学びもグレードアップする。大学にとってみれば、地域の高校生たちが自分たちの研究室あるいは学部・学科の学びを直接知ることができる。さらに、企業にとっても自分たちの企業のことを子どもたちが直接知ってくれるキャリア教育になると。こういうウィン・ウィン・ウィンの関係になるのではないかなと思っています。

幸いなことに、11月に高校の校長先生たちの集まりで、私は25分の時間をいただいていますので、この話をしようと思っていたところです。まさに今日のこの総合教育会議は、皆さんとこのアイデアを共有できるよい機会だなと思って、ちょっと時間をいただきました。

ありがとうございました。

川 勝 知 事： 一渡り、委員の皆様方からの御意見いただきましたが、今、教育長か

ら地域とのつながりが大事だということで、地域を支えているのは経済界ですが、経済界が大きな軸になりますけれども、矢野委員長から、経済4団体とお話をなさって、いろいろとアドバイスが欲しい、人も出してほしいと、そして教育に関わる資金の提供もしてほしいと言われましたので、これは是非この地域とつながるためにも不可欠であると思います。是非それが実現できるように教育委員会、あるいは知事部局としてもお手伝いをしたいと思います。

それから、冒頭、藤井委員から基本的な考え方、これはタイトルにあるとおり多様な才能・能力を伸ばす教育ということなんですけれども、これまでの戦後の教育を実は根本的に見直すという、そういうものとして取るべきだというお話ですね。そういう共通認識は、それぞれ違う言葉ではありますけれども、ここで共有されていると思いましたので、これをどうしていくかということを実際にこの教育委員会のテーマにしたいと。

いろいろな方策が出ました。高校4年あるいは大学5年とかですね、そういうお話もありましたけれども、一方で飛び級とか飛び入学ですか、これは制度上できるわけですがけれども、受け入れる大学が実はほんの僅かなんです。少ないわけですね。県立大学は全て飛び入学ですね、私は中学3年生で義務教育が終わっている者は、いわゆる高校卒業程度認定試験さえ通っていれば受け入れるという、そういう宣言を県立大学の方はしていただきたいと思います。そうすると、飛び級も飛び入学も広がると思います。

ともあれ、そういうことができるためには、様々な能力を持っている子を探す必要があるといますか、そのためには個性に合った仕事を探さなくてはいけないのですが、個性は大器晩成型もありますからね、早熟な人もいるから。

私は、舛添さんが国会議員で厚生労働大臣をされた時に、人生80年時代はどう生きるかという、そういうテーマを設定されてまして、私も委員として参加したんですけど、その時も彼は厚生労働大臣、もう20年以上前でしょう、東京都知事をやる前ですからね。後藤さんがおっしゃったように、もう人生は今、100年時代をどう生きるかということを考えているので、そういうタイムスケールの中で教育を考えなくてはならないということで、自由度をもう少し増やしていく必要があると。

今回、藤井聡太君が八冠を達成しました。普通の高校生が中退すると言ったら、先生、親御さんが「もうちょっと頑張って学校を卒業しなさい」と言うところを誰も反対しないと。辞めるのが当然だと思ったわけですね。それは、彼の能力を自他ともに認めているからであります。だから、そういう能力を育てるような組織がないといけないと。

もし人が足りない、それはどうしたらいいかと。今、ICTを活用して獲得とか定着とかはある程度できるけれども、しかしやっぱり人が足りないことが事実ですから。そうすると、教員免許を持っていない人が

どうして学校現場に入れるかということになります。

スポーツでは、小野澤さんのような日本のラグビーの顔のような人が入っていくと誰も文句を言いませんけれども、例えば藤枝東は藤枝東の卒業生だったら割とやりやすいですね。何か高校において先生のお手伝いをするのできる、そういうシステムを考えないといけないなと思いました。

それから、今日は残念ながらお話が出ませんでしたけれども、いわゆる英語教育といいますか、国際化しなくてはいけないので、各クラスに1人外国人を、ということでしたけれども、それはなかなか難しいところがあるということで、各校に1人、これは出ていますので、是非教育委員会として、そういう外国の人たちと日々接することができる、そういう状況づくりはお願いしたいと思います。

それから、国際化ということで、先ほどから、資料にはありましたけれども、武道ツーリズムというものを初代の観光庁長官であった本保さんという方が言われまして、これは世界中に日本の武道を富士山の下でしっかりと修行したいという人がいっぱいいるそうです。それを前提にして、本保さんが武道ツーリズムをやりたいということになりまして、高村さんは武道協会のトップでございますので、その人も来られ、また室伏スポーツ庁長官も来られて、武道というものを通じて、広い意味でのスポーツを通じて、そこを通して教育がなされるというようなところに持っていきたいということでこのシンポジウムが開かれます。是非この点についても教育委員会として全面的なバックアップをしていただければと思うところであります。

最後に、矢野委員長から一言、二言何か注文があれば、実行委員会として。

矢野委員長： 別に注文はありませんけれども、少し私の考えを述べさせていただきます。

集合教育と個別指導の問題ですが、私は特に小学校、それから中学校の途中まで基礎教育を徹底的にやる必要があると思います。これは集合教育でできることだと思います。昔から言われている、読み・書き・そろばん、特に日本語の教育を徹底してほしいと思います。SNSやいろいろなものを見ますと、日本語が実に乱れていますね。このまま将来いったら、日本の文化はどうなるのかと寒気がするぐらいです。外国語を勉強することも必要ですが、その前に日本語を徹底的に勉強する、これが基礎教育でできることですので、そこに重点を入れてほしいと思います。

それから、集合教育によって基礎的な部分、それから共通する部分をみんなに教えることができるわけですが、それでは物足りない人たちがいるんですね。また、それに追いついていけない人たちがいるんですね。その両方をどうするか。これは個別指導をするしかないんですね。

先生の負担は大変かもしれないのですが、家族、家庭の協力も得て、一緒に考えていく必要があるだろうと思っております。

そう時系列的に集団教育のウエートをどうつけていくか。それから、一人一人の能力とか、志とか、夢とか、そういうものに対応してどうやっていくか。優れた飛び切りの天才は子どもの時からそれを発揮する人はそれでいいのですが、特別の個別の配慮が必要なのですね。

私は以前、県内の特別学級や支援学校を何校か見学させていただきましたが、言ってみれば個別指導とほとんど一緒です。生徒の数と先生の本数がほとんど一緒です。これは集合教育ではできないんですね。

同じように、平均値教育を物足りなく思っている人たち、特殊な能力を持っている人も増えていまして、そういう人たちに対する個別指導をどうするかということを実際に考える必要があるんじゃないかと思いません。

今日の議論は大変充実しております、次回の委員会では、よく委員の皆さんに報告したいと思えます。どうもありがとうございました。

川 勝 知 事： このテーマにつきまして、補足ないし御意見ありますか。よろしいですか。

私は両方の委員会に出ているわけですがけれども、やはり基礎教育が重要であるということは言うまでもありません。しかしながら、個性を伸ばさなくてはならないと。

同時に、静岡県だけで127のナショナルリテーターが数えられます。外国人の流入が増えています。その方たち全般的に静岡県は暮らしやすいという評価をいただいているわけですね。ですから、国際化というのはこれは不可避であります。

そうした中で、英語教育などというのも出ておまして、バカロレアもその脈絡で行われているということです。だけど、それは高校でしょう。大学はどうするんですか。出口を考えないで、高校で英語で授業を受けるとか英語でできるということをして、その上、県立大学もその他諸々の大学も、静岡県内にはインターナショナルな教育をしているところはありません。日本においてもA I UとA P Uぐらいですね。ですから、そういう出口のことも併せて、例えばMt. Fuji International Universityと、Akita International UniversityとかAsia Pacific Universityがあるような、そうしたものも併せて考えないと、出口のことも併せて考えなくてはならないと。

それから、高校、大学につきましては、後藤さんが言われましたように、これは人生80年の時代でございますから、いつでも行きたい時に行けるとするくらいの余裕があった方がいいと。好きなことをやってみて、挫折をして、もう一度勉強し直すということで、それを唯一やっている高校は静岡中央高校です。22歳の高校生がいて、本当に楽しく勉強しているわけですね。そういうことも一部であるんですけど、これは特

殊にされていますけれども、こうしたものが当たり前になっても構わないと。だから、今、一周遅れの中央高校、これは通信制が中心ですけど、同時にフェース・トゥ・フェースでも授業を受けられると。こういうものの方が当たり前になってもいいかなと思うくらいであります。

そういう方向で平等の在り方を、基礎教育をしっかりとすることを前提にした上で、個々の能力を長い時間かけて、三十にして立つといえますから、その頃ぐらいまでは、いろいろ学びの機会を常に提供されているという形で、高校や大学、行きたい方に義務教育が終わってれば行けるといふ、そういうことで。

また、できる子は飛び級、また飛び入学ができるように、県立大学はすべからずそういう方向にかじを切っていただきたいと思う次第でございます。

それでは、ちょうど1つ目の論点については時間が参りましたので、次の論点2でございますが、特別な支援が必要な児童・生徒への教育の在り方につきまして、御意見のある方から御発言を願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

藤井さん、よろしく申し上げます。

藤 井 委 員： 論点の2については、国連の指摘があるわけですね。こういう指摘を受けること自体問題があると思いますが、その点で、考え方の基本的な部分として、やはり特別支援学校にこだわることなく、可能な限り特別支援学級や普通学級において教育ができるような工夫を無理をしてでも進めていただきたいと思っておりますね。

その工夫の一環として、資料の中で初めて知ったんですけども、交流籍という考え方で一部やっているようなので、そういう工夫を是非どんどん具体化して、可能な限り障害を持った子どもたちがインクルーシブな体制でもって普通に生活できるような、普通に学校生活ができるような体制を目指していくべきであると思っております。これが基本的な考え方であるべきだと思います。

その点で、実際に障害を持った子どもたちやその親御さんが、本音として学校教育に対してどういう期待をしているのか、どういうニーズを持っているのか、あるいはどういう事情があるかを知ってほしいのか、そういうところの言わば経済活動でいえばマーケティングですよ、そういうことに関して教育の場でもって実際に声を本当に受け止め、吸い上げて、それを実現させる仕組みができていくということに関して、ちょっと私の勉強不足かもしれないんですが、もう少しできるんではないかなという気がしています。

それから、今やICTというか、IT技術が相当な勢いで開発されていて、それこそ例えばALSの方々の脳波を利用してアバターを動かす、あるいは発言をすることももう夢の世界ではないんですね。もちろん教育をするに当たって、どの程度それが現実的に活用できるのかとい

う点についてはこれからの課題だと思いますけれども、そういう点も含めて、あるいは例えば、家庭に子どもたちが居ながらにして、普通学級の学級の中に身代わりロボットが存在していて、リアルタイムでその子どもたちの表情だとか発言だとかいうのを発することもできるし、学級の中の雰囲気も、逆流で家庭にいる障害がある子どもたちがつかむことができる、様子を窺うことができる、そういうICTの使い方というのはもう現実的なものになっているわけなので、是非静岡県においても特別支援学校の中で、もちろん予算が相当に必要だと思いますが、IT技術をフルに活用して、それを特別な支援を必要とする生徒たちの環境の改善につなげていったら、素晴らしいことになるのではないかと思います。

一方で、特別な支援を必要とする子というのが、必ずしも障害だとか困難を抱えている子たちだけではなくて、いわゆるギフテッドという子どもたちがいるわけですね。そういう子どもたちに対する学校現場での理解が、先ほどの論点1とほぼつながるわけですが、そういう子どもたちが何を考え、どういう期待をしているかということに関して必ずしもつかみ切れていないのではないかなと思いますので、その点でもまだまだやれることがあるような気がいたします。以上です。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。  
                              それでは天城委員、お願いします。

天 城 委 員：            特別な支援を求める児童・生徒が増加しているということは顕著でありまして、今、特別支援の分校設置が進んでいて、こちらはもっと増加していくことが見込まれることから、どんどん進めていかなければいけないのではないかと感じているところではあります。一方で、支援が必要な子どもに対しての方策を検討すると同時に、まだ現状として、親に対して支援について理解をしてもらうことがもっと必要ではないかと考えています。まず親が理解し、支援を受けたいと認めなければ支援の対象とならないという現状があります。

何年か前に、特別支援学校へ子どもを通わせている親御さんとお話する機会がありまして、将来就労し社会とつながることを目標に特別支援学校では手厚い個々の指導をしてくれていますと。とても私は感謝していると。しかし、支援が必要な子どもを持つ親自身が特別支援学校に対する理解がやはり低く、支援につながらないことがもったいない、そういった方々へ、私たちのような親が話をする場がもっと欲しいというお言葉をいただいたことがありました。

ただ、私も実際それをどこかへつなげようと思ったのですが、どうしてもハードルが高くて、親が特別支援学校に対する理解をする場ってなかなかつくりにくいという現状があると思います。いわゆるグレーゾーンの子を持つ親ですね。そういった方々が実際に特別支援学校に通わ

せた親御さんからの話を聞くことで、実際心の中で抱えている悩みですとか、今後どうしていったらいいか、そういったものを吐き出す場ですとか、気持ちを共有できる場、そういったものがあることによって、子ども自身の未来も開けていきますし、親御さん自身も少し負担が軽減していくのではないかと考えていますが、こういった支援を何か構築することが大事ではないかなと感じています。

あと、居場所づくりですけれども、やはりこういった子どもたちがいろいろと関われる場がたくさんあった方がいいと思っています。そこが全て学校へつなげる、困っていることをもし吐き出したとしても、そこを学校とつなげることを必ずする必要はないとは思いますが、もし仮に、居場所づくりを運営している方々がどうしても学校につなげたい、どうしたらいいだろうと悩んでいる時に相談できるような機関、そういった仕組み、そういったものは必要ではないかと思っています。

どうしてもそういった悩みを聞いてしまうと何かしてあげたいと思うんですけど、なかなか学校とつながることは、そういった方々にとってハードルが高いので、仕組み自体があれば、本当に困った時だけ相談できる、それだけでも十分だと思いますので、検討していただけると変わってくるのではないかと考えています。

川 勝 知 事： 天城委員、ありがとうございました。  
それでは、小野澤委員、いかがでしょうか。意見があればどうぞ。

小 野 澤 委 員： やはりインクルーシブ教育だったり、可能な限り共に学ぶということが非常に重要だなと、僕なりに思っています。  
そのところで、障害を持った子どもたちだったり、特別支援が必要な子どもたちの学びの速度というのを、先ほど後藤先生が言われたように、何か6・3・3ではなくて、もう少し緩やかに持っていくという、そのところから、じゃあ実際教育の年齢はどれぐらいがいいだろうというところも、いろいろと皆さんの中でも課題意識を持ち始める、そういったきっかけになるような活動をしてもいいんじゃないかと思っています。短いんですけど、以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。  
後藤委員、いかがでしょうか。

後 藤 委 員： 特別な支援が必要な生徒さんたちが、今既に委員の方からいろいろお話があったとおりでと思うんですけど、状況が千差万別というか、各論でしか判断できないと思うんですね。ですから、一般論で我々が言っても評論家的な発言にしかならないような気がするので、むしろ、当事者の意見をいろいろ交流させる機会をたくさん作っていただく、具体的には、教員の先生方、御父兄、あるいはそれに関連する特別支援にいろい

ろ取り組んでいらっしゃる方々のコミュニケーションや意見交換の場をできるだけたくさん作って、本当に何を求めているのか、何が必要なのかということ議論していただくということが必要ではないかと思うんです。

それから、もう一つ別なものとしては、先ほど天城委員からもお話がありましたように、こういう子どもさんたちを抱えている御父兄の悩みというのは、やっぱり大変な、人には言えないような悩みというか、そういうものがあるわけで、特にやっぱり将来ですね。要するに、特別支援教育で先生方がついて勉強している時はいいんですけど、これが卒業して自立していく、そして御父兄が年を取って、フォローできなくなっていった時にどうするんだという、これが一番、御父兄たちの悩みの種というか、心配の種でありますから、例えば農福連携でいろいろ具体的に農業と福祉を組み合わせるとか、いろんなことをやっている方もいらっしゃるわけですが、できれば自立していける、あるいは1人でなくても、グループでお互い助け合って前向きに社会を乗り越えていけるというような、そこら辺を特別支援教育の中でどうやってうまくつないでいくのかという、そこが大きな課題ではないだろうかと思えます。何か一ついい解決策があれば、是非皆さんからもお話を聞かせていただければと思います。以上です。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。  
                          伊東委員、お待たせしました。お願いします。

伊 東 委 員：        もうこの点についてはあまり申し上げることがないというか、皆さんとほとんど同じ意見ですが、1つ、特別支援学校よりも学級で頑張っていくべきだということを藤井委員がおっしゃっていましたが、さらに、普通の子どもたちが特別支援学校、あるいは特別支援学級の中に入っていくような機会をもっと作るべきじゃないかと思えます。

地域社会ですとかそういうところと、特別支援学校の交流は割といろいろ組まれていますけれども、むしろ例えば、普通科の高校生の子たちが特別支援学校の小学生、中学生に対して何か自分たちにもできることがないのかということを考えてもらう。それって、一つの探求的学習にもなるし、課題解決型の学習でもあるわけですね。

だから、特別支援学校を舞台にした普通科の、普通教室の子どもたちの何か活動というのをやっていければ、もうちょっと違う意味でよくなるのかなという気がしました。以上です。

川 勝 知 事：        伊東委員、ありがとうございます。  
                          教育長、いかがでしょうか。

池 上 教 育 長：        ありがとうございます。

このパートについては、どちらかというとい、教育委員会の現状及び今後の展望はこうなっていますというお話をさせていただければと思っています。

伊東委員の御発言にあった交流のベクトルを見直してみてもどうかというものは、私も今聞きながらなるほどと思ったところです。

今日の参考資料の62ページに、交流及び共同学習という資料がございます。そこを見ていただくとお分かりになるのですが、先ほど来話題になっている交流籍というのがここに書いてありまして、真ん中よりちょっと下の米印ですが、**「交流籍、県立特別支援学校の小・中に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小学校または中学校に置く副次的な籍のこと」**と書いてあります。

その上の2を見てみると、学校間交流、地域交流などがあって、基本的にはベクトルは1方向のことが多いです。特別支援学校の子どもたちが交流籍を持っている地域の学校へ出かけていく、それで何か一緒に行事をやるとか、あるいは、学校の外で地域の皆さんと何かを一緒にやるといったようなことです。

伊東委員が御指摘されたような、ここでいうと、居住地の学校の子どもたちが特別支援学校の中に入っていったというのは、現状、私はあるかどうかというところで「ない」と言い切る自信もないのですが、決して多くはないだろうと思います。もちろんここ数年で言うとコロナの問題がありましたので、なかなかそれは難しかったと思いますが、今後、双方向のベクトルでの交流というのは十分に考える必要があるなと思って聞いておりました。

それから、そもそも論になるのですが、特別支援教育においてどんなバリエーションがあり行われているかというのは、今日の参考資料49ページに特別支援教育の実施というのがあります。非常にざっくりとしていますが、小・中・高によって、通常学級の中にいる通級指導があれば、ある学校の中の特別支援学級に行ったり、あるいはその学齢で特別支援学校に行ったりというのがあります。

ただ、基本的には、太い矢印があるように、特別支援学校でずっと学ぶ、あるいは通常の学級で学ぶことが多いのですが、矢印は互いに行き来しておりますので、その時々状況、あるいは子どもの、あるいは御家族の状況等によって、いろんなスイッチは可能であると御理解いただければと思います。

それを前提にして、今日のこの一つの重要なポイントである、いわゆるインクルーシブ教育、もう少し言うとフルインクルーシブ教育を国連から突きつけられている私たちはどう考えるべきかというところで、60ページの資料を御覧いただけますでしょうか。

ここにインクルーシブ教育システムの考え方ということで、1の(1)の記載がございます。可能な限り同じ場で共に学ぶ。一方で、非常に多様な、本当に千差万別なので、多様で柔軟な仕組みを持っていて、小・



もう一つは、クロネコヤマトという会社がありますね。創始者は小倉さんという方なのですが、私もお会いしたことがあって、実は、彼は私財を投じて、障害者、特に知的障害者も大勢働いてもらう会社を創ったんです。パンを作る会社なんですよ。どうやって仕事をしているのかと思って、1号店が銀座にありまして、見学に行ってみました。健常者と障害者をペアにして仕事をしているんです。そして、給料はと聞いたら、健常者と一緒ですと。決して安く使おうという考えはないんです。それで、作られた製品は市場価格で売れます。ちゃんと採算が合うような経営をしています。ですから給料も払えるんです。実に立派なものだと思いますね。

ですから、産業界や企業が協力できる点はたくさんあるのではないかと思います。御承知のとおり、障害者雇用率があって、これは官公庁、団体、企業も含めて全国的な施策ですから、社会として応援しようという体制ができていくわけですね。それに基づいて、多くの企業はいろいろな新しい職場をつくったり実行に移しているわけですが、よりもう一步踏み込んで、そこでできたものは安く売るなどという考え方ではなく、そこでできたものは市場の競争に負けないものであるという品質の保証をして、値段を決めて、そして、従業員にはきちっとした給料を払う、こういう会社づくりをしていかなければいけないのではないのでしょうか。

2つしか申し上げませんが、いい前例はたくさんありますので、そういうものがもっと世に広まって、卒業後の在り方ということを本気で考えたらどうかと思います。以上です。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。  
どうぞ、後藤委員。

後 藤 委 員： 今の矢野委員長のお話とも関連しますが、障害を持っている方のいわゆる社会へ巣立っていくということですね、それが、そういう産業といいましょうか、今まで授産所という言い方をしていたんですよ。これは今日いらっしゃる方は御存じのとおりですけれども。ただ、これは一体何のことを言っているのかというのはよく分からないわけですよ。要するに産業を授けるといえるのは、どこからそのような発想が出たのか分からないので、私、実は共同募金の会長をやっていたものですから、知事にお話をして、知事にこれを変えてふじのくに福産品という言い方にさせていただいて、本当にそれは知事が応援してくださって、そういう形ができた。

それから、手前味噌になり本当に申し訳ないのですが、経済界で協力できることは何かないかということで、私の会社では、株主の優待品の中に、本当に僅かなんですけど、例えば割り箸であるとか、手拭いであるとか、そういうものなんですけど、半年に1回ずつ、約3,000人の株主

の方に配付して株主優待品を出しますが、その中に必ずふじのくに福産品を入れて、これはどこで作っていただいたものですよということも併せて伝えていきます。さっきの、経済4団体もできるところはそういうものをどんどんやれば、お金を現金で出すということではなくて、自分の今使っている中で一部をそうやって置き換えていくだけでも随分違ったことができるんじゃないだろうか、そんな感じがしました。

矢野委員長：       ありがとうございます。

川勝知事：       貴重な情報、ありがとうございました。ふじのくに福産品を集めまして、県でも集中的に購入する日を設けて、皆さんで数百万円の購入となっているということでございますが。

ともあれ、この特別な支援を必要とするお子さんをどうするかということで、冒頭、藤井委員から、特別な支援、本当に才能に恵まれた特別な方の支援をどうするかという、これも忘れてはいけないことであると。ギフトド、本当に才能に恵まれた人がいますので、この人たちを平等の下に抑えつけてはならないと。出る杭はどんどん出さなくてはならないと。スポーツとか、数学とか、音楽とか、あるいは美術とか、そういう方面では割と際立ちますので、これは一方で極めて重要なことだと思います。

それから、いわゆる知的な、あるいは身体上の障害を持っている方がいますので、その方はどうするかということが基本的な今のテーマでありますけれども、このインクルーシブというのが一つですね。

自分たちが子どもからずっと社会に出る前に、そこに障害を持っている人がいるんだということを、常に周りに、自分の生活、あるいは学校のところに持っていないといけないと。これは交流籍だとか、一緒に運動会をやるとか、あちらこちらで今されているということで、まだ十分ではないかもしれませんが、その試みは教育委員会も挙げて、また健康福祉部も一緒に挙げてやっているの、これはやっていかなくてはならないと思います。

それをベースにして初めて、社会に出てこられた、そういう方たちをどのように自立を助けるかということで、やっぱり経済界の協力が要ると。ですから、単純な作業をやっていると全然そういうことについて疲れないでやれるという特殊な能力を持っている方もいらっしゃるの。

それからまた、矢野さんが御紹介されたように、給料を同じにするというのは理想なことではございまして、大体今、月々1万5,000円とか2万円でございますから、これでは到底自立することができません。

ですから、ここは是非日本における静岡県はそういう「共生・共育」のモデル地域になるつもりで、教育界と知事部局、そしてまた地域の企業の皆様方と協力してやっていきたいと。特にモデルケースが、はごろもフーズも含めてございますので、是非その点は進めていきたいと知事

としても思うところであります。

この件について、まだもし御意見ございますならばお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最初のテーマと今のテーマと併せまして何か御意見があれば。

私としましては、1つだけ問題提起としまして、教員免許を持っていない人がどうして教育現場に入るかということは大きなテーマではないかと。経済界、あるいは先輩、あるいはスポーツ等で能力のある方が地域のクラブの中に入っていくなど、こういうことは議論はされていますけれども、教員免許を持っていない人が学校に来られるというのは、少なくともそういう人たちが入らないことには学校の先生の負担が大きくなるばかりですが、来られると負担が大きくなるという面もあるので、どうしたらいいかという問題があると思うんですが、何かいいお考えはあるでしょうか。予備校は教員免許を持っていないのに教えているではないですか。

伊東先生、いかがでしょうか。教員免許を持たない者が教育現場にどのようにして入っていくか、何かいいお知恵はありますか。

今のところは、ICTなどの能力のある方が入って行って、先生と一緒になさっているというのは大分見られるようになりましたが。

伊 東 委 員： 知事も教育長ももともと大学におられた方なので、大学の教員が特に教員免許のようなものをお持ちでないと。教授会で教員採用が、その業績を評価して決めていくという、そんな仕組みですよ。

ですから、教員免許を持たない人であっても、それまでの社会的活動の実績ですとか、あるいは抱負ですとか、そういうものを独自に審査して、何らかの資格を認定して学内に入れてもらうという、これは静岡県だけで独自にやってしまうと何か問題ありますか。

池 上 教 育 長： 問題はないし、実は、特別免許で既に教壇に立った実績がありますので、もしよろしければ、塩崎教育監がこの辺は非常に詳しいので、少しだけ説明をしてもらってよろしいですか。

塩 崎 教 育 監： 基本的に学校で授業を、小学校、中学校、高校、特別支援学校を含めて、そこで授業を行うためには、教員免許状というのが法律で必要ということになっています。

一方で、教員免許状を持たない方で非常に能力の高い方、特別な経験を持っていらっしゃる方が、学校で教鞭を執っていただくということは、非常に貴重な人材でありますし、貴重な機会であるということで、特別免許状という制度があります。

今、浜松城北工業高校とそれからヤマハとで、国の指定を受けまして、ヤマハからCEO、産業教育に関して管理職的な立場で、学校の中

で、例えば実習であるとか、工業の教育について企業の立場から指導していただくということに来ていただいたり、あるいは実際に日々生徒の指導を行ってもらうために派遣していただいて、ヤマハの方が浜松城北工業高校の中で勤務しています。その方については、県の方で特別免許状を出して、生徒に直接指導をしてもらえるようにしておりますので、そういう制度を活用していくことによって、いろいろな民間での経験であるとか、あるいはその他の経験のある方が、学校の中で普通の教員免許状を持っている方と同様に生徒の指導に当たるということは可能であります。

これまでも、ヤマハの例だけではなくて、例えば、看護師免許を持っているけれども教員免許状を持っていらっしゃる方を、例えば福祉の先生として採用をして働いていただくとか、いろんなやり方があって、特別免許状の活用ということは学校教育にかなりのバラエティを入れていくことのできる、非常に貴重な方法かなとは考えております。以上です。

川 勝 知 事：        いかがでしょうか。  
                    特別免許状を、今のところは物づくりの分野だけのようではございますけれども他にも活用できそうな、そういう印象を持ちました。  
                    教育長としてはどうですか。

池 上 教 育 長：        ありがとうございます。  
                    既に実績があるということで、今、教育監からコメントをさせていただきました。ではにわかに50人、100人静岡県内で増えるかということ、それは難しいだろうと思っております。ただ、その学校の、まさしく特色ある教育に資する人材を、単に1回講師料を払ってということではなくて、特別免許状を出す形でコンスタントに教育に携わっていただくということは、私はもっともっと増えていくといいなと思っております。以上です。

川 勝 知 事：        特別免許状を出す審査というのは、どなたがなさるんですか。

池 上 教 育 長：        教育委員会義務教育課に免許を担当する班がありまして、そこが基本的にはやっているという理解で結構でございます。

川 勝 知 事：        小野澤さんは、特別免許を取る気がありますか。

小 野 澤 委 員：        僕ですか。実は持っております。

池 上 教 育 長：        教員免許状を持っている。

小野澤委員： はい。

特別免許状を使って、スポーツと芸術のスペシャリストを学校教育に入れた時の問題点については、大阪教育大の先生と数年前に研究したことがあります。

川勝知事： したがって、教育委員の中に免許状を持って学校の現場に入ってやっていらっしゃる人がいると、スポーツや文化・芸術においてもそれができるといことでありますので、これは非常に大きな重要なうちの財産になるんじゃないかと思います。

特別免許状をどうするかということについて、藤井さん、お考えがあればどうぞ。

藤井委員： 私自身も以前からお伝えしていたと思いますが、いわゆる制度上の教員免許以外に、学校の教育現場で教えることのできる資格というか、その立場の人をもっと応用できないかということをお願いしていたつもりで、特に、日本の法律を基準にすれば、外国籍の方は教員免許を取れないということらしいですが、そういうことも含めて柔軟な対応ができればと考えていました。

今、特殊な形で県が免状を出すという制度があるのであれば、考え方の幅を広げて、外国籍の方も含めて、これはという人材に関しては審査の上でしっかり教育に携わっていただくということができれば、いろいろな意味で有効に作用していくのではないかなと思いますので、他の地域に先駆けて、静岡県が先導的に取り組んでいくべき課題だと思っています。

川勝知事： どうぞ、教育長。

池上教育長： 今回の藤井委員の御指摘に関して、実は、外国籍でも所定の教職の単位を取って教育実習もやっておけば、教員免状は取ることができます。実際、私がいた時代でも、外国籍の、具体的にはブラジル籍で教員免状を取った学生が複数おりました。私の知る範囲では、たしか浜松市の小学校で働いているブラジル籍の方がいますし、愛知県の中学校の教員にもブラジル籍の方はいます。

国籍で排除されているということとはございませんが、恐らく採用の段階で、外国籍、つまり日本国籍を持っていない人はいわゆる講師というような形になってくるというところ、そこのお話なのかなと思って聞いておりました。

川勝知事： よろしいですか。

伊東委員、どうぞ。

伊 東 委 員： 現場の学校でこういう人材が外部の人材で欲しいというのを、教育委員会などでちゃんと集約をして、それを企業に持っていきなり、公募するなりというような、システムチックにそういう人材を迎え入れるような仕組みというのを作るというのが必要じゃないかというのが1点と、そういう人たち、多分ほとんど問題はないとは思いますが、例えば1日のコースで、静大や常葉などで、そういう社会人、一般人が教壇に登ることに当たっての講習会を開いていくようなことも、併せて必要なのではないかと思います。

川 勝 知 事： そうですね。やっぱりシステムをつくらないといけないということだと思います。

ちなみに、最高学府というと東京大学、あるいは京都大学ですが、東京大学は、大学院大学の教授に安藤忠雄さんを任命したわけですね。彼は大学を多分出ていらっしゃらないと思います、名誉博士号を持っていらっしゃるかもしれませんが。あるいは京都大学は、畠山重篤さん、「森は海の恋人」を書いた人ですけれども、特任教授になされたわけですね。ですから、最高学府が、大学をきちっと卒業しているということではなくて、いきなり教授にするということをやっているわけです。

ですから、しかし特別免許状というのがあるということでございますから、需要もないのに乱発してもしようがないので、やはり今何を子どもたちに対して必要としているかということで、その需要をしっかりと見極めて、それに応じた形で公募なり、あるいは教壇に立つ上で必要な最大限の、いわゆる講習ですね、こうしたものを受けていただくとか、その辺のところのシステムづくりを考えていく時期に来たのかなと思った次第でございます。

これは、実践委員会で教員免許を持たない人たちがどう出ていったらいいのかということで問題提起で出てきましたので、これに対する回答になったかなと思います。

小野澤さんに対しては、大変失礼いたしました。しかし、結果的に大変素晴らしい情報をいただいたということになって、特別免許状の活用に導かれたという御発言だったと思います。ありがとうございました。

時間がなくなってまいりました。

改めて教育委員会を代表して、池上教育長から御発言をいただきたいと思えます。

池 上 教 育 長： 前回の時も申し上げたと記憶しておりますが、全国を見回してみますと、総合教育会議というのは名ばかりで、実質的に開かれていない自治体も数多くあるという中で、また、開かれたとしても形骸化しているところも数多くある中で、私どものこの静岡県の総合教育会議は、非常に戦略的な議論が展開する場であるという素晴らしさを改めて感じたこの

2時間でもございました。

課題もたくさんいただいたと認識をしております。最後の特別免許状に関連しても、免許を出す実績はありましたし、今後も対応していきたいと思う一方、ではどういう形で、つまり採用形態、あるいは教壇に立っていただく際の様々なことを併せて、まだまだ考えなければいけないことは多々あるかと感じております。

本日いただいたあまたの御意見の中で、私どもで新たに考えなくてはいけないことについては、持ち帰ってしっかりと検討して参りたいと思います。

本日はありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも教育長、ありがとうございました。

本日のテーマにつきましては、協議結果を尊重いたしまして、それぞれの執行機関で責任を持って速やかに取り組んでまいりたいと存じます。

武道ツーリズムに関わる、失礼しました、国際シンポジウムですね、がございます。武道を含むスポーツというのは、特別免許状において出しやすい分野じゃないかとも思います。今はどちらかというところICTに偏っておりますけれども、そういう知的なもの以外にも人間形成にとって役に立つような、そういう分野がございますので、是非その辺も含めて、教育委員会では、また知事部局でお願いしたいと思っております。

以上で予定した議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

総合教育局長： 長時間ありがとうございました。

次回の総合教育会議ですけれども、少し先になりますけれども年明け、令和6年1月18日木曜日、午前10時からの開催を予定しております。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。